神戸の冬を支える会

にゅうすれたー

〈第11号〉 発行 ： 2000年6月

発行:神戸の冬を支える会 （代表 村田 稔） 〒650-0004 神戸市中央区中山手通1-28-7
カトリック神戸中央教会内 Tel & Fax : 078-271-7248 e-mail:HZL03637@nifty.ne.jp

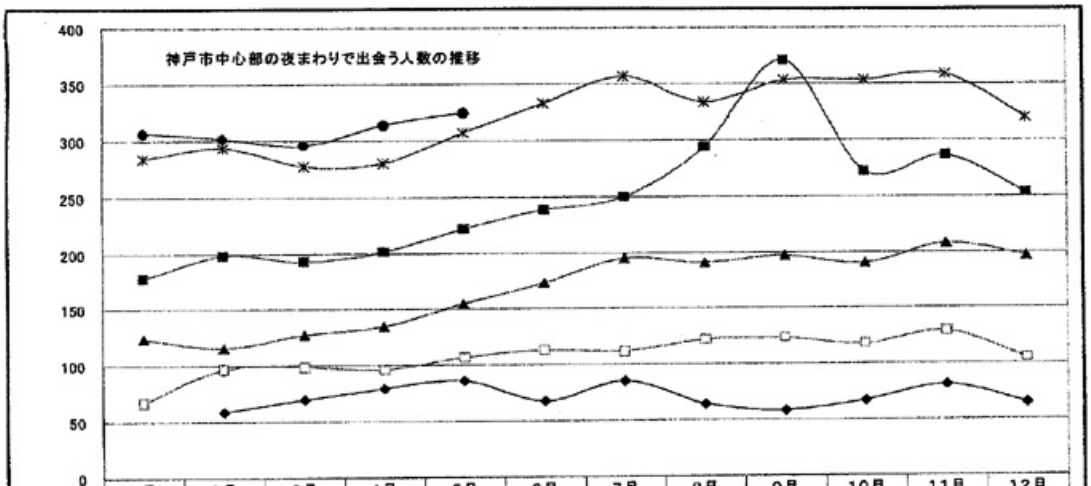

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
95年		59	70	79	86	68	85	64	58	67	81	65
96年	67	97	99	96	107	113	112	122	123	118	129	105
97年	124	116	127	135	155	173	195	191	197	190	206	197
98年	178	198	193	201	222	239	250	294	371	272	286	253
99年	284	294	277	281	307	333	357	334	353	353	359	320
00年	307	302	296	314	325							

『第6期継続にあたって』

‘とにかく一冬だけはなんとか……’ との思いで始まった『神戸の冬を支える会』も、またまた第6期を継続することになりました。大震災からの復興は、いろいろなところで見られるものの、私たちが関わりを持った野宿生活者の生活環境は、以前にも増して厳しくなってきています。数年前からの本格的なリストラも定着し、貧富の差もますます厳しくなっている今日この頃です。この1年間で100名を越える方々が生活保護を受けたにもかかわらず、町中で出会う野宿者の数は、以前にも増しているのが現状です。仕事に就けることが最高の解決策でしょうが、今の現状ではあまり望めそうもありません。国・地方自治体が積極的に自前の仕事を創り出すことが必要でしょう。他方野宿を始める前に、生活保護などでの手厚い対応が国・地方自治体に求められます。今期は特にこの2点に焦点を当て関わっていきたいと思っています。みなさまのご協力・ご支援を引き続きお願いします。

第6期神戸の冬を支える会
代表 村田 稔

第６期神戸の冬を支える会がめざすもの

事務局　　青木　しげゆき

震災後5年を経た神戸の町並みは、あの震災の被害がなかったかのように復興してきているように見えます。しかし、震災で明らかになったこの社会が抱える多くの課題や問題が解決されたのではなくて、多くの人々の目から遠ざけられただけで、より深刻化してきているように思えてなりません。

私たち神戸の冬を支える会としましては震災のあった95年10月から活動を始めて、第6期目の活動がスタートしたばかりです。毎年、毎年、1年間の活動を振り返り、これからの活動をどう進めていくか話し合いを重ねています。

第6期の活動についても、これから1年間の活動を次のように進めて参りたいと考えています。

①野宿から抜け出せるように

生活相談の充実

現在の私たちの力量から、仕事を作り出したり仕事を紹介したりするところまではいたっていません。従って生活保護や年金、あるいは様々な福祉的な施策や制度を利用することによって野宿から抜け出せるようにすることに力点を置いていきたいと考えています。

もちろん職業安定所などで就労活動しやすいように、連絡場所の提供など現在できることについては全力を挙げていきたいと考えています。

②野宿に至らないように

この1年間の生活相談を通して150名あまりの方々が野宿から簡易宿泊所などを使って生活保護を受給するようになりましたが、夜まわりなどで出会う野宿者の数は一向に減少する気配は見せていません。震災で明らかになったように、生活基盤が脆弱でぎりぎりの生活を強いられている人たちも多く、少しのずれで野宿に至ってしまいかねません。

そういった人たちに対しても現在ある施策を利用してもらい、現在の生活を維持してもらえるようにアプローチしていく必要を感じております。

③野宿せざるを得ない現在の状況をこれ以上に侵害されないように

野宿を強いられながらも、空き缶や雑誌集め、荒ゴミ集めなどで何とか生命をつないでいる人たちが強制的な追い立てやいたずらや襲撃から身を守れるような働きかけを今まで以上にしていく必要を感じています。

このような方向性で今期の活動を続けていくのですが、日常的な活動である「夜まわり」、「炊き出し」などを通して、信頼関係を作って

神戸市の調査

	98年	99年
調査員数	25名	51名
野宿者の概数	229名	335名

神戸の冬を支える会の調査(一斉夜まわり)

調査員数	81名
野宿者の概数	499名

いくことがすべての活動の基本となっていることは言うまでもありません。そして、私たち民間だけではできないことや制度、施策の不十分なところについては改めさせるように、市・県・国との行政交渉も今まで以上に強化していくことの必要性も強く感じています。

（具体的な活動については下段参照）

そのほかにも、神戸の冬を支える会を構成する各団体独自の活動もあります。お気軽に神戸の冬を支える会事務局までお問い合わせ下さい。

私たち一人一人がこの社会をどう創り、どう生きていくか、私たちの生き方が問われているように思えてなりません。これからもご支援のほどよろしくお願いいたします。

活動あれこれ / 活動あれこれ / 活動あれこれ / 活動あれこれ / 活動あれこれ

「当面の具体的な活動について」

7月（予定）　「一斉夜まわり」

昨年から始めました、「一斉夜まわり(P2参照)」は、神戸市に対する圧力としても大きな効果を上げたと自負しております。今年も7月に行う予定でおります。→お手伝い下さい

9月2日（土）　「権利としての生活保護」講演会

今期初めて取り組むことになったのですが、生活保護法では「無差別平等」であり、住む家があろうとなかろうと保護の申請をする権利があると謳われていながらも、窓口での対応には大きな疑問符をつけざるを得ないのが現状です。生活基盤が脆弱で生活が立ちいかなくなり、家を失ってしまう前に、あるいは家を失ってから使える方策の一つとしての生活保護の権利についての講演会を開きます。

「日常的な活動について」

夜まわり

毎週 水曜（第一水曜をのぞく）
神戸市中央区の地域
問：カトリック社会活動センター
078-271-3248

毎週 金曜（第一金曜をのぞく）
神戸市中央区の西部域
問：バプテスト震災現地支援委員会
0798-41-5300
神戸市須磨区の地域
問：カリタス大阪・神戸地区
078-731-4031

毎月 第2・第4・第5土曜日
神戸市東灘区・灘区の地域
問：神戸YWCA震災復興委員会
078-231-6201

炊き出し

毎週 火・木・土
カトリック神戸中央教会
問：カトリック社会活動神戸センター
078-271-3248

毎週 日曜 午後5時～
阪神尼崎駅北側空中庭園
問：神戸の冬を支える会事務局
078-271-7248

仲間の集い

毎月第4土曜
カトリック神戸中央教会
問：神戸の冬を支える会事務局
078-271-7248

行政交渉

神戸の冬を支える会を構成する
各団体が行っている活動についての簡単な紹介(五十音順)

「神戸の冬を支える会」には様々な団体や個人が集まっています。
野宿者の支援だけでなく、それぞれの特長を生かした活動が続けられています。

カトリック社会活動神戸センター

高齢者・障害者支援

住宅や病院への訪問・電話による相談、毎週水曜日の朝食会や情報提供等の活動を行っています。

外国人支援

日本で生活する外国籍の人々に対する相談・関係機関への連絡、情報の提供等の活動です。

神戸YWCA震災復興委員会

病院訪問

毎週月曜日午後1時30分から、入院した人たちを訪問し、退院後の生活についてなど相談受けたりしています。

わいわいランチ

毎週　月ー金手作りの弁当の配食と対話を重視したふれあい型給食サービスです。

日本基督教団兵庫教区

被災者生活支援・長田センター

毎週火曜日午前10時～午後2時までお茶処「ぱらんて屋」を開いています。

神戸多聞教会

毎月第1日曜日夜、溪川神社前で炊き出しを行っています。

日本バプテスト連盟震災現地支援委員会

バプテスト長田センター「ひこばえ」

毎月第4木曜日正午より、昼食会を行っています。

毎週　月・火・木午前11時～午後4時までお休み処として、被災者の方をはじめ地域のみなさまに利用していただいています。

兵庫県被災者連絡会

月に1度ずつ、生活相談会と被災者懇談会行っています。

電話相談は毎日行っています。

それぞれの活動に参加して下さる人を求めています。
神戸の冬を支える会事務局まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

最近の生活相談から

神戸の冬を支える会事務局

毎週土曜日に行っている生活相談には多くの方が来られます。最近では、野宿生活の方だけでなく、居宅生活の方が相談に来られることも少なくありません。今年の越年活動終了後から今日までの約５ヶ月で、相談者数は延べ４１４人、実人員で１８１人（新規の相談８６人）この間の保護申請は６８人です。相談内容は、居宅確保―保護申請・公営住宅申込と入居・多重債務・求職・震災関連施策・医療・年金など多岐にわたります。

相談数の増加に対応した相談―フォローアップの体制の強化を更に図っていきたいと考えています。

最近の相談の中で更生センターに関わる２ケースを紹介したいと思います。

［Ａさん・４５歳］ 膝や腰が痛く仕事が出来ないので生活保護を受けたいと相談にやってきたのは昨年１０月末。１週間前までは釜ヶ崎にいて、医療センターで治療を受けていたが、今は生田川沿いでテント暮らしをしているということであった。療育手帳を所持しており、相談を継続することにしていたところ、その次の週に更生センターに入所できることになったと報告にやってきた。更生センター職員がやってきて入所を勧められたので入所することにしたということであった。その後も毎週のように相談にやってきたが、居宅で居宅保護を受けたいと強く希望していたため、センター職員に居宅保護を受けたいと希望を伝えるようにすすめた。その後、職員からはまだ若いから頑張るように言われると相談があり、居宅の確保については公営住宅が良いだろうということになり１月に県住の常時募集に申しこんだ。支える会からも更生センターに県住の入居資格を得たことを伝え、入居時には敷金支給をしてくれるように依頼を行った。そして５月になり入居の案内が郵送されてきて、いよいよ入居できるという時になり、更生センターは何とＡさんを市街地から遠く離れた知的障害者の施設にショートステイで入所させてしまったのである。入所理由を聞くと「薬物依存がある」ことなどをあげたが、薬物依存と施設入所にどんな関係があるのか全く不明であり、もし薬物依存が本当でもどのように治療するのかもなしに知的障害者の施設にショートで入所とはどうしても理解できないものであった。（「薬物依存」も薬を一度飲みすぎたことがあるということらしい）さらに、神戸市立の救護施設である和光園（震災で全壊し休止していたが６月５日に再開）に入所させることに決定したというのである。一体どう言う経緯でこういうことになったのか。本人が本当に希望したのか、疑問は増すばかりであった。和光園に入所した本人に面会し話しを聞いたところ、やはり、更生センターから直接県営住宅に入居したかったという希望であった。

保護受給者が施設退所に際して帰住する住居がない場合は敷金を支給することが規定されているが、更生センターはこれまで退所者に敷金を支給することをしてこなかった。今回Ａさんに支給しなくてはならない状況になり、それがしたくないために、知的障害者施設のショートステイから和光園入所というシナリオを考えたのではないかという疑念を抱かざるを得ないのである。、支給すべきものを支給せず、本人の意思を無視して施設入所させるということが、ノーマライゼーションの動きに反する上、基本的人権の侵害であるといわざるを得ない。

[Ｂさん・７３歳] 相談にやってきたのは４月２２日であった。これまでどのように暮してきたかは詳しくは不明であるが、少なくとも最近１０年以上は住居はなく全国を転々としてきている。転々としてきたと言うのは不正確で転々とさせられてきたというべきだろう。つい最近でも鎌倉―広島―西成―京都―奈良―津―名古屋―浜松―大阪―広島―高知―松山―高松―徳島―高松と来て高松からフェリーで神戸にやってきたというのである。その間、鎌倉・名古屋・浜松で入院しているが退院すると共に保護は廃止され野宿に戻っている。その他の地では福祉事務所に相談に行くと近くの町までの交通費を支給されることが繰り返されてきている。Ｂさんは年金もなく無収入で、右下肢と左足全指切断で身障手帳４級を所持しており、義足が足に合わず足が痛いと言って足を見せてくれたが、右足は赤く腫れ上がっていた。松葉杖で不自由に歩く姿は痛々しかった。浜松では入院中、住居を構えたら保護を継続すると言われたが金も保証人もない者がそんなことが出来るわけもなく、どうしたら良いのかと職員に聞くと西成に行ってドヤの入って保護申請をすれば良いと言われたという。しかし、西成に行きその通りしても保護は出来ないと福祉事務所で言われたという。保護を受けたいと希望し、そうでないなら施設入所でも良いという意向であった。相談を聞き、Ｂさんのような状況の人を全国の福祉事務所が生活を保障することなく他都市に追いやることしかしてこなかったことに憤りを感じるとともに、Ｂさんにはもうこれ以上各地を転々とすることなく安心して住む場所を確保できるように私達は出来る限りのことをすると約束した。しかしこの日は、宿泊する所がなく、更生援護相談所に宿泊してもらい、週明けには更生センターに入所依頼と共に、老人ホームあるいは居宅確保が良く相談を聞いてほしいと更生センターに依頼した。その間に私たちも適当な住居を探すつもりであった。数日後別件で電話したところ、驚くべき事実を聞かされた。更生センターはＢさんに居宅を借りるように一万円を渡し、その後の消息はわからないというのである。（一万円は「ボランティアからの金」という。）だいたい、神戸に土地勘もなく、歩くのも不自由な障害がある高齢者のＢさんが一万円を渡されただけで自力で住居を借りられるとは到底思えない。その前になぜ更生センターは支える会に連絡をくれなかったのか。これはこれまで各地の福祉事務所が繰り返してきた所払いと同じである。なぜそんな無責任なことをするのか、私たちは更生センターの取った行為はどんなに弁解しても許されることではないと考えている。事情を説明して本人の希望も伝えたうえで更生センターに連れて行ったのであるから、更生センターがまさかここまでいいかげんなことをするとは私たちは思っていなかったがそれは甘かったのである。Ｂさんには申し訳ないという言葉ですまないほど責任を感じている。

以上２つの事例は、更生センターが機能不全を起こしその役割を果していないばかりかまじめに生存権を守ろうという姿勢があるのか疑わせるものであった。更生センターがどうあるべきで、今何が必要かについてはこれから議論が必要だが、現状では、神戸の野宿生活者の置かれている状況に応えるものではないことは明らかである。

尼崎から

昨年１２月に阪神尼崎駅の北にある中央公園の野宿者に対して、尼崎市が退去するように要求したことに対して、「神戸の冬を支える会」が出てきてこれを止めることができた。そしてそれを機会に１月２３日から３月末まで週１回炊き出しを行っているということを新聞で知って、公園に近い尼崎教会の私たちが語らい合って手伝いに行くことにしました。互いに語り合って手伝いにゆくことなったのは、さらに武庫之荘教会、園田教会そしてプロテスタントの武庫川教会などでした。「神戸の冬を支える会」は神戸からトラック運搬で毎回カップラーメンを提供して下さり、それに尼崎の各教会がおにぎり等を添えるようにしてきました。

予定では３月いっぱいで終わることになっていましたが、手伝いも加わったので４月１６日までのびました。そしてその延びた４月のあいだに、手伝い参加した尼崎の教会の信者たちが２回ほど会合して、「神戸の冬を支える会」の予定の４月がすんでも、さらに尼崎の教会で炊き出しを続けてゆくことに決めました。そしてそれは尼崎教会、園田教会、武庫之荘教会、そして武庫川教会の順で輪番制にして、とりあえず６月いっぱい続けること、そしてそれ以後どうするかは６月の末に一同集まって相談することにしました。今まではカップラーメンが主であったが、器具や運搬力を持たない尼崎の教会としては、おにぎりを主とせざるを得ません。実施後、野宿者の間ではラーメンの要望も聞かれるので、何とかしたいとは思っています。参加人数は、始めは６４名であったそうですが、次第に増えて最近では１３０名越すようになっています。寒い３月に１名の死者を出しました。野宿者に対する外からの暴行もしばしば耳にします。

新聞によると尼崎市は野宿者の調査、野宿者の相談窓口の要望があったにもかかわらず、市議会でその件は審議未了、廃案にして、その代わり（！）に政府に対する意見書を提出するとのことです。週１回だけの炊き出しのむこうの闇がどうしようもなく濃く思われます。

（小川）

【編集者注】

尼崎での炊き出しは、７月以降も継続することになりました。週に１回の炊き出しとは言え、ようやく顔の見える関係ができてきているように思えます。課題は山積みで、まだまだ不十分な活動かもしれませんが、継続することによってのみ、道が開けるように思えてなりません。

＜カンパのお願い＞

第５期が終了し、５月より６期が始まります。５期の間に、少なくとも支える会を通して１５０人近くの方々が、居宅生活へと移ったにもかかわらず、いっこうに野宿している方々の数が減りません。行政の施策の不十分さに腹立たしさを覚えつつ、会が６期目を迎えざるを得ない現実に、何ともいえない気持ちです。第５期の間、全国の多くの方々から、多くのご寄付を頂き心より感謝いたします。会としての取り組みが不十分な面が多々あり、厚意を寄せてくださった方々のご期待に添えなかった点お詫びいたします。

第６期も野宿したくない人が野宿しないですむ社会をつくる事を目指しながら歩んでいきます。野宿当事者を主体とした取り組みを検討しながら、日常の相談活動・行政への働きかけをはじめ５期より始まった尼崎での取り組みや・広報活動の充実も引き続き取り組んでいくつもりです。

全国の多くの方々の理解と共に、人に優しい町作りの一端を神戸から発信できればと思います。前期同様、今期も多くの方々の理解とカンパを是非よろしくお願いします。

第５期神戸の冬を支える会　会計　決算報告
（１９９９年５月１日～２０００年４月３０日）

収入の部		支出の部		
第４期からの繰越金	8,970,298	振込カンパ手数料		22,780
現金カンパ	2,707,413	活動費	仲間の集い	369,272
			越年活動	1,328,823
振込カンパ	4,046,413		その他	401,070
預入利息	2,848	研修費		56,625
		通信費		617,280
		事務費		289,995
		備品費		101,057
		光熱費		123,240
		報告書印刷代		574,875
		雑費		1,638
		人件費		3,797,680
		資料費		35,800
		他団体費		199,459
		交通費		132,400
		第６期への繰越金		7,674,778
合計	15,726,972	合計		15,726,972

以上のように報告させていただきます。
第５期神戸の冬を支える会　会計担当

神戸の冬を支える会の活動は多くの方々からのご寄付によってまかなわれています。これからも是非ご協力いただきますようお願いいたします。
2000年2月17日～6月15日までにご寄付いただいた方々のお名前を紹介し、お礼に返させていただきます。（敬称略）

小西徳子／カリタス大阪地区・神戸／松本憲子／たんぽぽ会／住吉五十子／Ｊ・ジュビア神悼集編集委員会／横山真樹子／六甲カトリック教会手作りコーナー／日本基督教団神戸栄光教会／香川弘光／カトリック聖マリア幼稚園／丸茂啓／飛田雄一／松尾義雄／竹内潤子／向井金蔵／豊森光子／村上英津江／和歌山信愛女子短期大学付属幼稚園／白浜清／長瀬三千子／菅良介／岡村聡子／岡田信子／山田淳子／日本基督教団岡山教会／柳沢幸子／多湖敬子／村田正雄／鈴木馨／林田キヨ子／広部ふみ／小田武彦／西尾正二／多月弥生／朝井邦子／森マリ／中田作成／日本基督教団翠ヶ丘教会／中村順之輔・君子／藤井正晴／奥野順子／梅田知子／日本基督教団兵庫教区社会部委員会／豊場基／松谷卓人／八幡ぶどうの木教会教会学校／大原邦清／サムエルナイト／渡辺宏子／相川栄蔵／岡本祥治／山本則子／竹内晶代／井上香子／清水侑子／神戸バプテスト教会／坂井洋子／徳田高子／神戸の冬を支える会

佐賀三恵／神戸YWCA震災復興委員会／兵庫教区但馬地区／御影子どもの教会／住吉カトリック教会／田中／大森成樹／道清文義／グイノ神父／六甲カトリック教会／吉岡重男／岡本厚子／久保田恵美／小西徳子／園田カトリック教会福祉委員会／YMCA・YWCA イースター昇天礼拝／井上輝彦／浦浜要作／丸山幸爾／岩崎美枝子／中塚正子／六甲カトリック教会福祉連絡会／中井正弥／聖母被昇天学院チャリティー活動委員会／聖心会小林修道院／丹生弘子／浜田玲子／カトリック聖ヨハネ病院修道会／ハルボーセン美智代／

【編集後記】
久しぶりに映画を見た。今月末に公開される「ザ・ハリケーン」だ。1960年代、アメリカで実際に起こった、黒人ボクサーが無実の罪で20年あまり投獄された事件を取り上げた映画だ。偏見や差別意識を利用してフレームアップされ、生み出された悲惨な結果に対して誰がその責任をとらなければならないのだろうか？そんな思いがする映画だった。
神戸の冬を支える会も運営委員会を構成する各団体・個人をメールで結び、ネットワーク化？されてきました。情報の共有化と相互理解のためにもっともっと活用していけたら、‥‥。これからもよろしくお願いいたします。 (Shige)